

豊田小 いじめ防止対策マニュアル【組織的な対応を図ります】

いじめを未然に防ぐために

学校では、次のような視点を大切に、いじめの未然防止に力点を置きたいじめの起こりにくい学校づくりを進めます。

- ①児童が充実感や自己有用感を感じられる授業をはじめとする教育活動を展開し、集団の一員としての自覚や自信を育み、自己肯定感を高め、ストレス等に適切に対処できる力を育成する。
- ②児童に「いじめは絶対に許さない」「いじめられてよい子はひとりもない」ことの理解を促す。
- ③児童が安心して毎日を過ごせるよう、規律ある環境づくりや開かれた集団づくりを行う。

いじめの発見に向けて（担任等全職員で）

- 日常生活の観察（ケンカ、争い、いたずら、悪口、表情の変化 登校しぶり、友だち関係の変容 等）
- 本人の訴えから ○友達の話から ○家庭からの連絡 ○他の職員から ○学童クラブ、コミュニティーなどから
- なかよしアンケート ○教育相談 ○児童個別面談

